契約変更理由書

神戸市

工　事　名	六甲アイランド NOPQ バース電気設備工事

契約変更後の工事概要

（設計変更）

1. ヤード内配線の経路を変更する。
2. 照明回路主幹盤の仕様を変更する。
3. 積算電力量計および開閉器盤の移設を追加する。
4. プルボックスを追加する。
5. ブレーカーの仕様を変更する。
6. その他、軽微な変更一式

（工期延長）

原設計：契約締結の翌日から令和5年11月 30 日まで。

変更後：契約締結の翌日から令和5年12月28日まで。

契約変更の理由

（設計変更）

1. ヤードに設置するコンテナハウスおよびリーファーコンセントまでの配線について、利用者からの要望により、発注後に設置位置が変更となったため、経路の変更を行う。
2. 原設計では、回路主幹だけを新設盤内に設置し、2次側は既設盤を利用する予定であったが、現場詳細調査の結果、配線経路を確保できないことがわかったため、2次側も含めた盤を製作するよう仕様を変更する。
3. 利用者との協議により、利用者がコンテナハウスを移動することに伴い必要となる積算電力量計および開閉器盤の移動を原因者である神戸市にて行う必要が生じたため、追加する。
4. 原設計では、既設のプルボックスを用いて配線経路を確保する予定であったが、別途土木工事による配管の位置では既設のプルボックスを利用できないことがわかったため、配線経路を確保するために大きなサイズのプルボックスを追加する。
5. 原設計では、MCCB3P225AF/200AT のブレーカーを設置する予定であったが、現場詳細調査の結果、当該ブレーカー寸法では既設の銅バーとの接続ができないことがわかった。製品規格の都合上、MCCB3P400AF/可変型とする必要が生じたため、仕様を変更する。

（工期延長）

ヤード照明の設置工事にあたり、発注時点では利用者からできるだけ早く設置する要望があったため、11月中の施工を予定していたが、工事に伴い再度調整した結果、別の利用者から別途土木工事による別エリアの作業が完了した後でないと作業エリアの提供ができないと要望があったため、施工を12月に行う必要が生じた。そのため、工期延長を行い、それに伴う経費の増額を行う。

（公表様式第6号）